

事業用自動車の事故発生状況の概要 (平成28年 関東運輸局管内)

関東運輸局自動車技術安全部
保安・環境課
平成29年6月

自動車運送事業者から提出があった「自動車事故報告書」を基に、関東運輸局管内の営業所に所属する事業用自動車における、平成28年に発生した事故発生状況を取りまとめましたので、お知らせします。

関係業界におかれましては、この発生状況も参考にいただき、引き続き事故防止に取り組んでいただけますようお願いいたします。

道路運送法

一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

貨物自動車運送事業法

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

国土交通省令：自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）

自動車事故報告規則に定める報告対象事故

第二条 この省令で「事故」とは、次の各号のいずれかに該当する自動車の事故をいう。

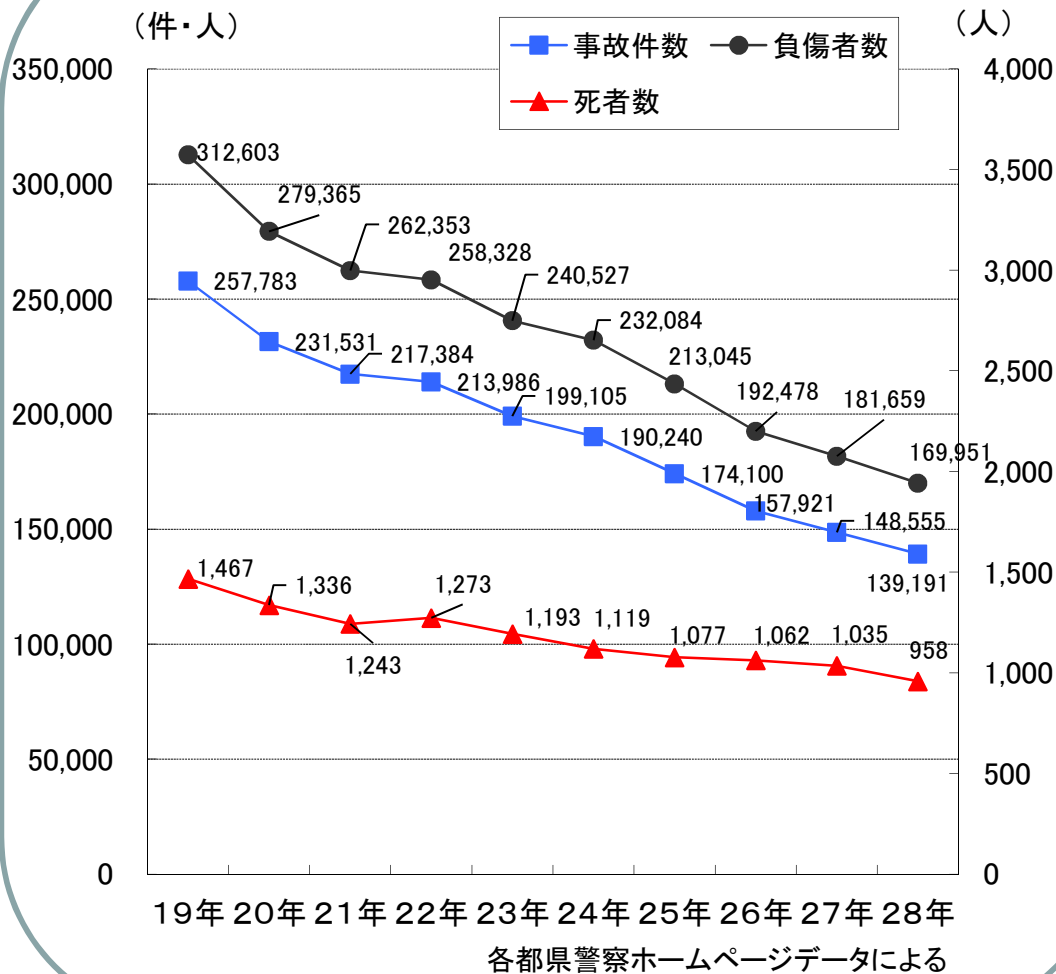
1. 自動車が転覆し、転落し、火災(積載物品の火災を含む)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突し、若しくは接触したもの
2. 十台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
3. 死者又は重傷者を生じたもの
4. 十人以上の負傷者を生じたもの
5. 自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの
イ～ト(略)
6. 自動車に積載されたコンテナが落下したもの
7. 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に傷害が生じたもの
8. 酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの
9. 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
10. 救護義務違反があつたもの
11. 自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの
12. 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)
13. 橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、三時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの
14. 高速自動車国道又は自動車専用道路において、三時間以上自動車の通行を禁止させたもの
15. (略)

交通事故件数の推移(関東運輸局管内)

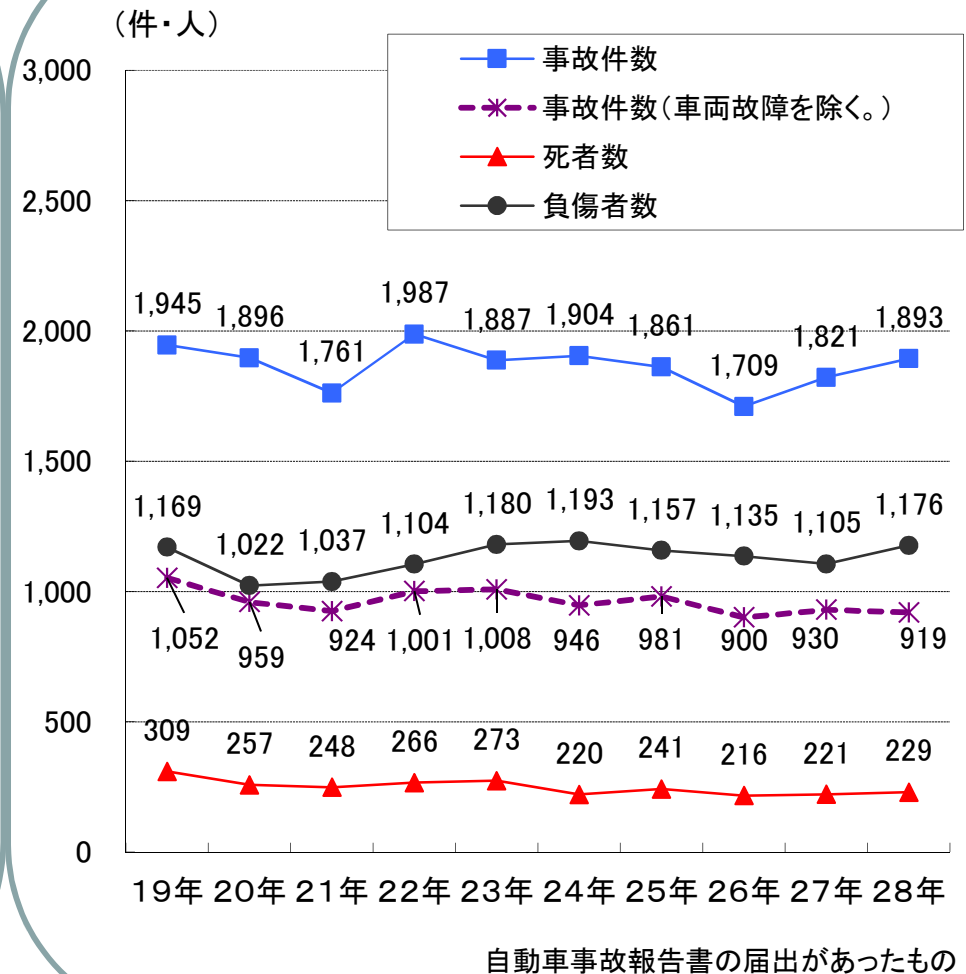
○平成28年中に発生した交通事故全体の件数は、139,191件であり、そのうち、車両故障を除く事業用自動車の交通事故件数は、919件であった。

○車両事故を除く事業用自動車の事故件数は、近年減少傾向であるものの、死者数については、減少傾向が見られない。

全交通事故件数の推移



事業用自動車事故件数の推移

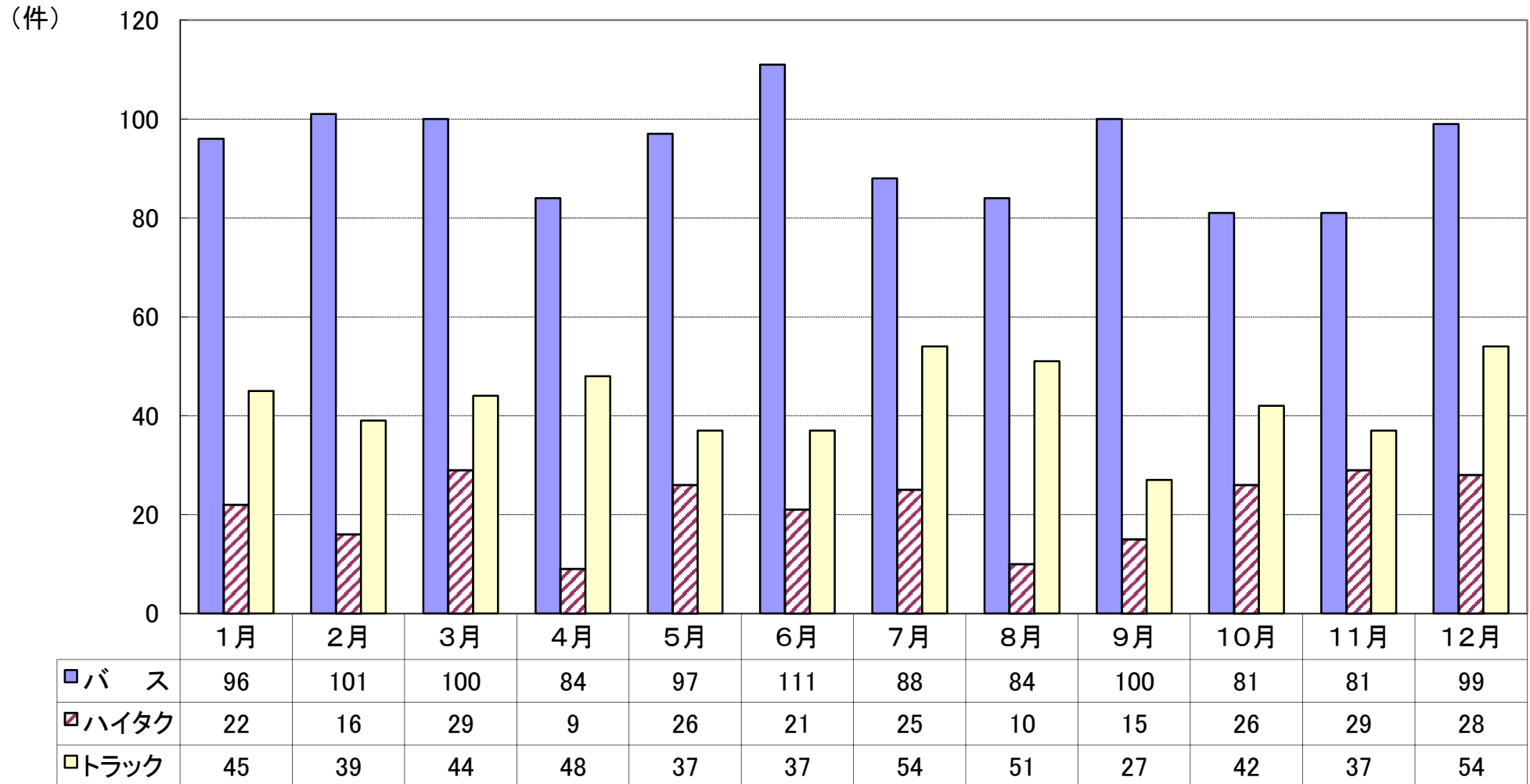


業態別事故件数・死者数・負傷者数

- バスは、車両故障が81%を占めている。
- ハイタクは、衝突事故と死傷事故を合わせて68%を占めている。
- トラックは、衝突事故と死傷事故を合わせて64%を占めている。

業態	種類	転覆	転落	火災	衝突	車内	死傷	健康起因	車両故障	救護違反	その他	計
		事故件数	バス		1	5	25	108	38	29	914	
ハイタク	4		1	1	75	11	104	40	9	2	9	256
トラック	41		7	40	197		136	22	51	2	19	515
計	45		9	46	297	119	278	91	974	4	30	1,893
構成比	2.4		0.5	2.4	15.7	6.3	14.7	4.8	51.5	0.2	1.6	100
死者数	バス		14		2		4	1				21
	ハイタク				11		18	6				35
	トラック				97		63	12			1	173
	計	0	14	0	110	0	85	19	0	0	1	229
負傷者数	バス		27	1	141	161	52	11			1	394
	ハイタク	6			116	13	94	29		2	5	265
	トラック	25	2	1	389		81	6	1	2	10	517
	計	31	29	2	646	174	227	46	1	4	16	1,176

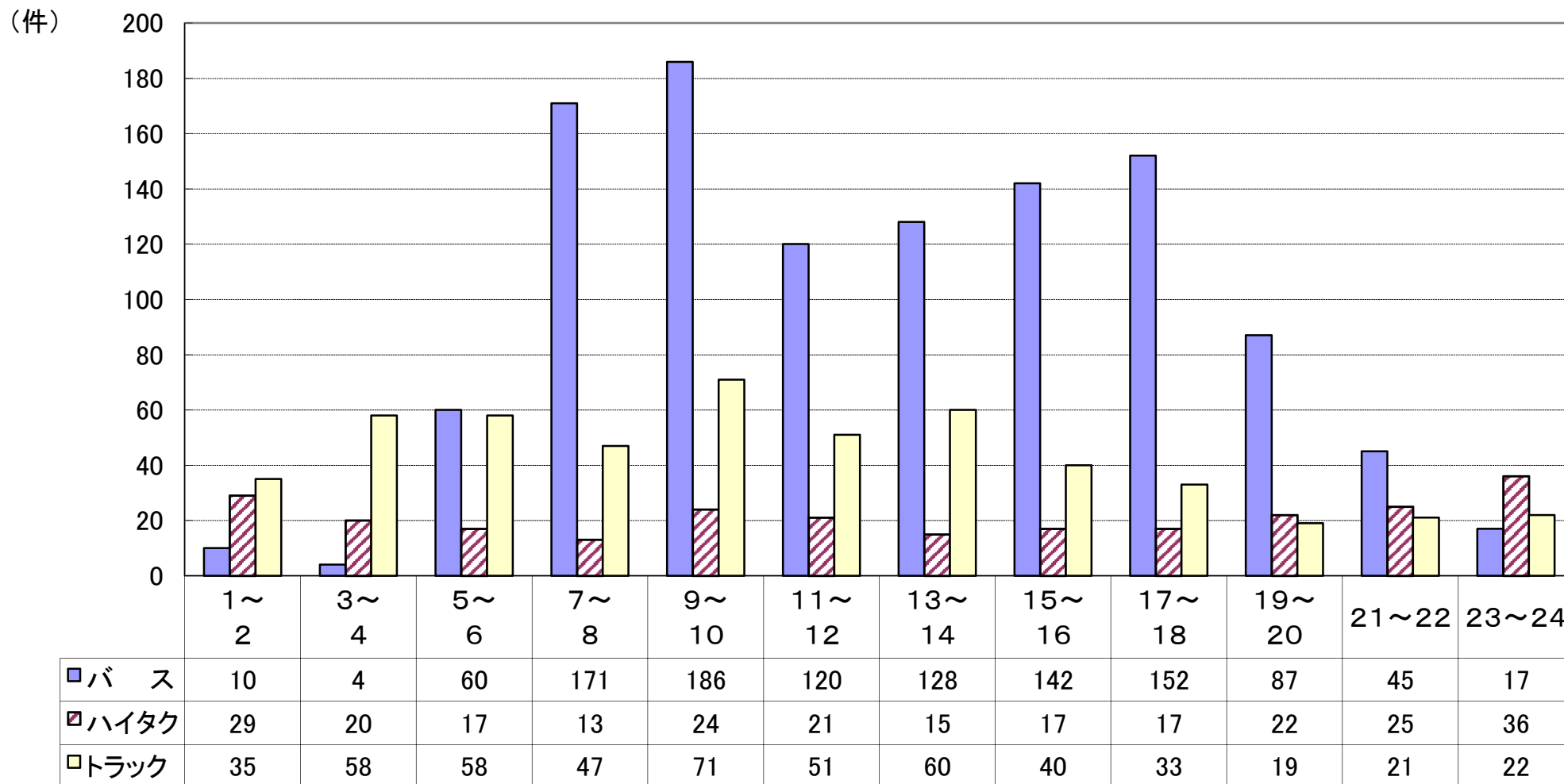
○8月が他の月と比べて少ないものの、月による大きな特徴は見られない。



自動車事故報告書の届出があったもの

業態別・発生時刻別重大事故発生状況

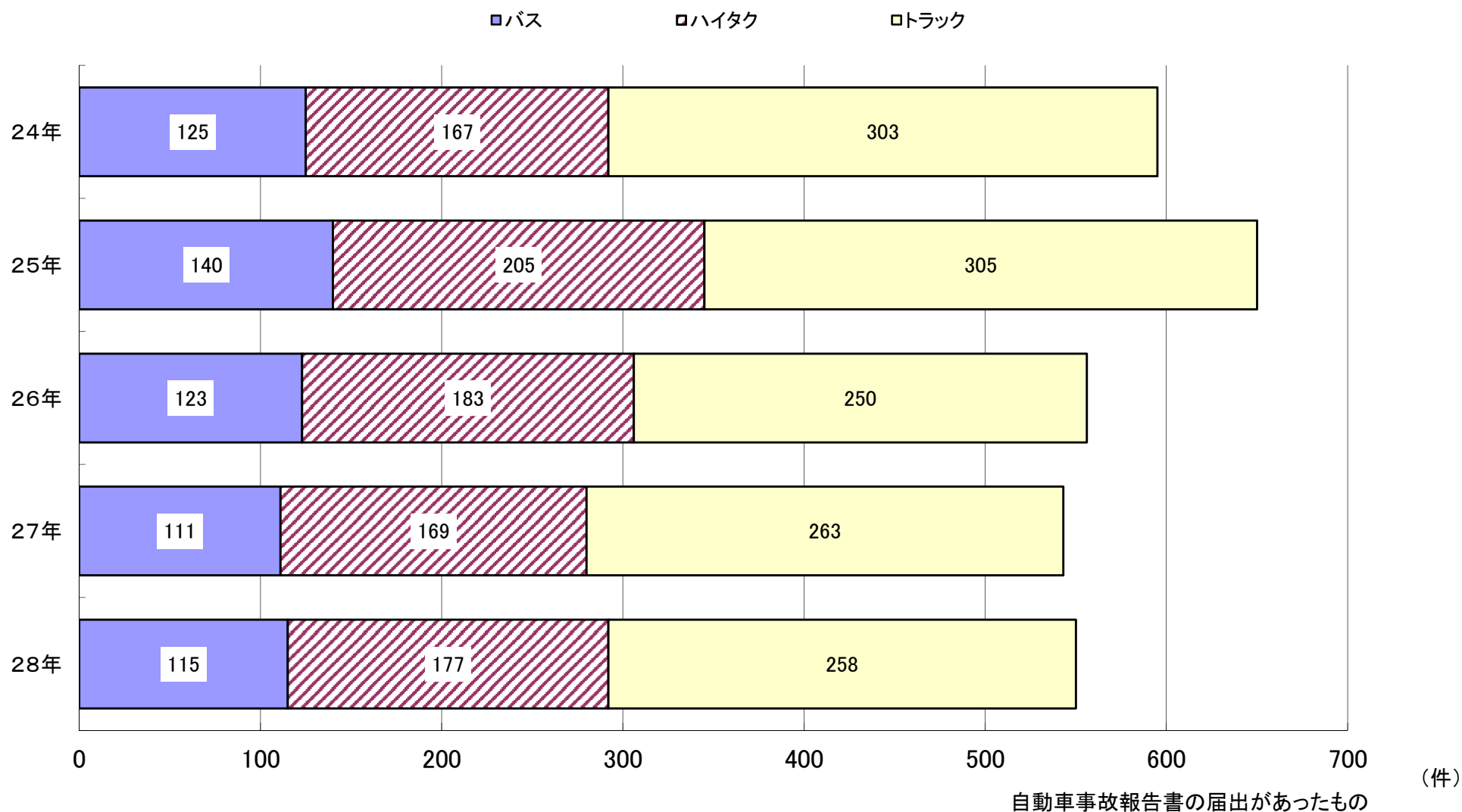
- バスについては、7時～10時の間に多く発生している。
- ハイタクについては、23時～2時の間に多く発生している。
- トラックについては、3時～6時の間に多く発生している。



自動車事故報告書の届出があったもの

乗務員に起因する業態別・重大事故発生件数の推移

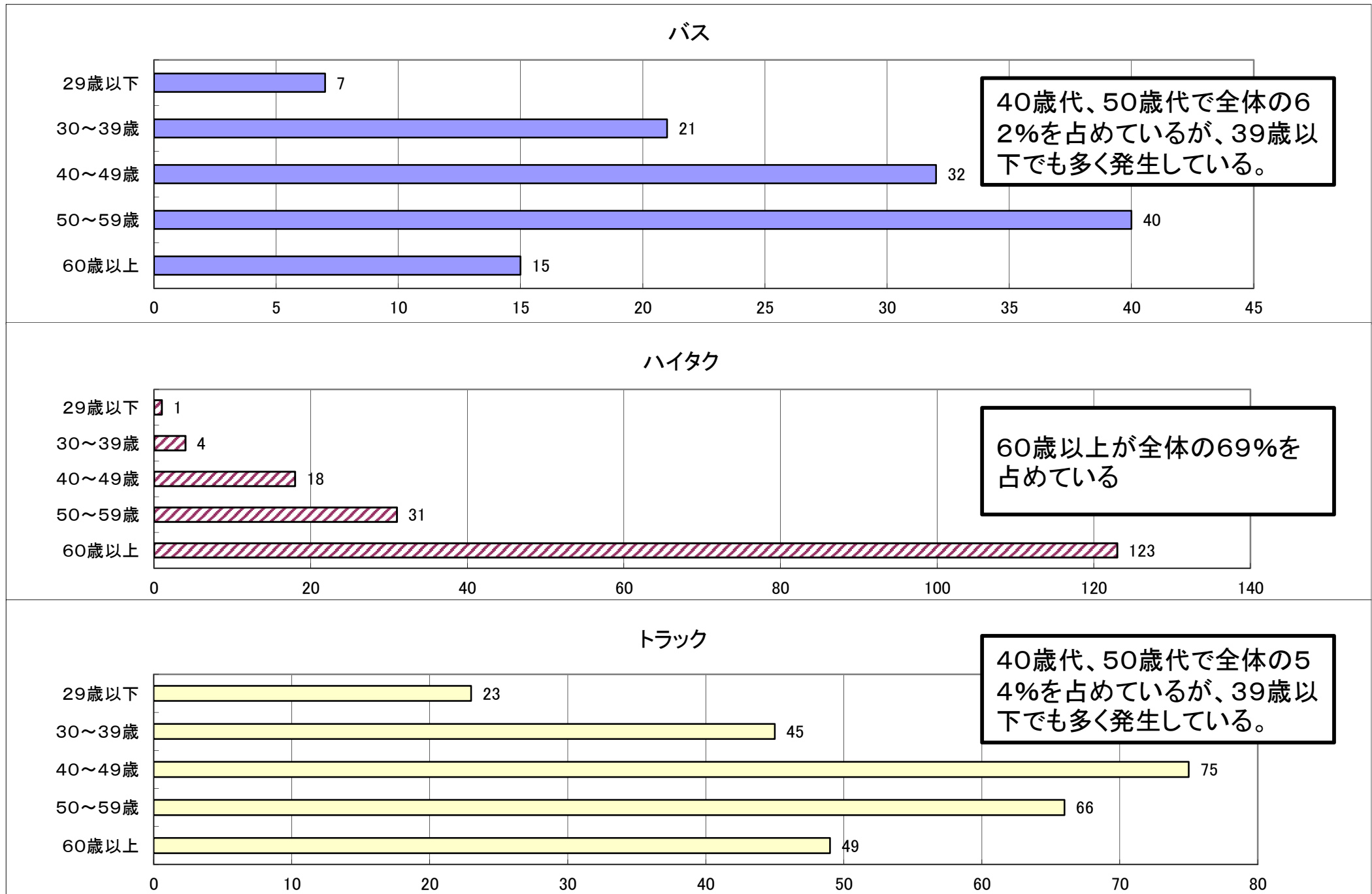
○乗務員に起因する事故(いわゆる第一当事者の事故)件数は、近年減少傾向が見られない。



乗務員に起因する重大事故の業態別・種別発生状況

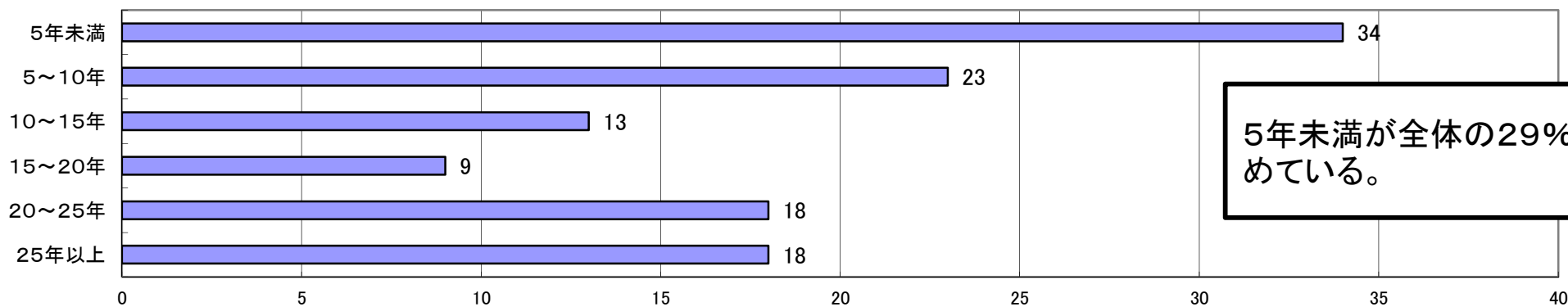
- バスについては、車内事故が47%、衝突事故、死傷事故が24%、健康起因が25%を占めている。
- ハイタクについては、衝突事故、死傷事故が66%、健康起因が22%を占めている。
- トラックについては、衝突事故、死傷事故が69%を占めている。

業態	種類	転覆	転落	火災	衝突	車内	死傷	健康起因	救護違反	その他	計
		事故件数	バス		1		6	55	22	29	
	ハイタク	1	1		52	8	66	40	1	8	177
	トラック	28	6	3	69		110	22	2	18	258
	計	29	8	3	127	63	198	91	3	28	550
	構成比	5.3	1.5	0.5	23.1	11.5	36.0	16.5	0.5	5.1	100
死者数	バス		14				3	1			18
	ハイタク				6		8	6			20
	トラック				22		51	12		1	86
	計	0	14	0	28	0	62	19	0	1	124
負傷者数	バス		27		42	62	21	11		1	164
	ハイタク				70	10	64	29	1	4	178
	トラック	13	2	1	217		64	6	2	10	315
	計	13	29	1	329	72	149	46	3	15	657



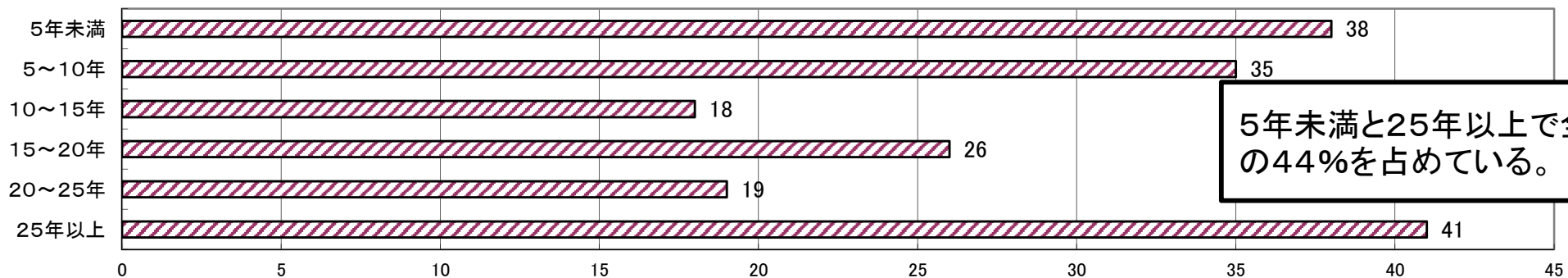
運転者の経験年数別重大事故発生状況(乗務員に起因するもの)

バス



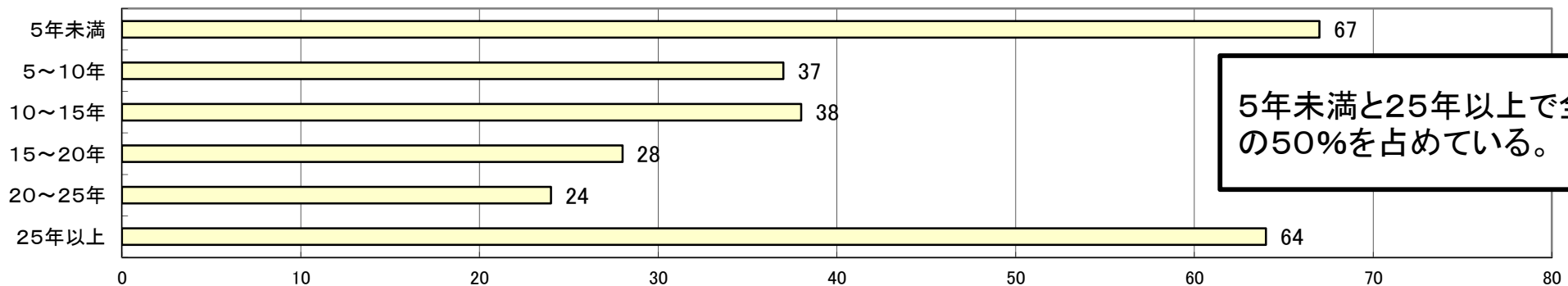
5年未満が全体の29%を占めている。

ハイタク



5年未満と25年以上で全体の44%を占めている。

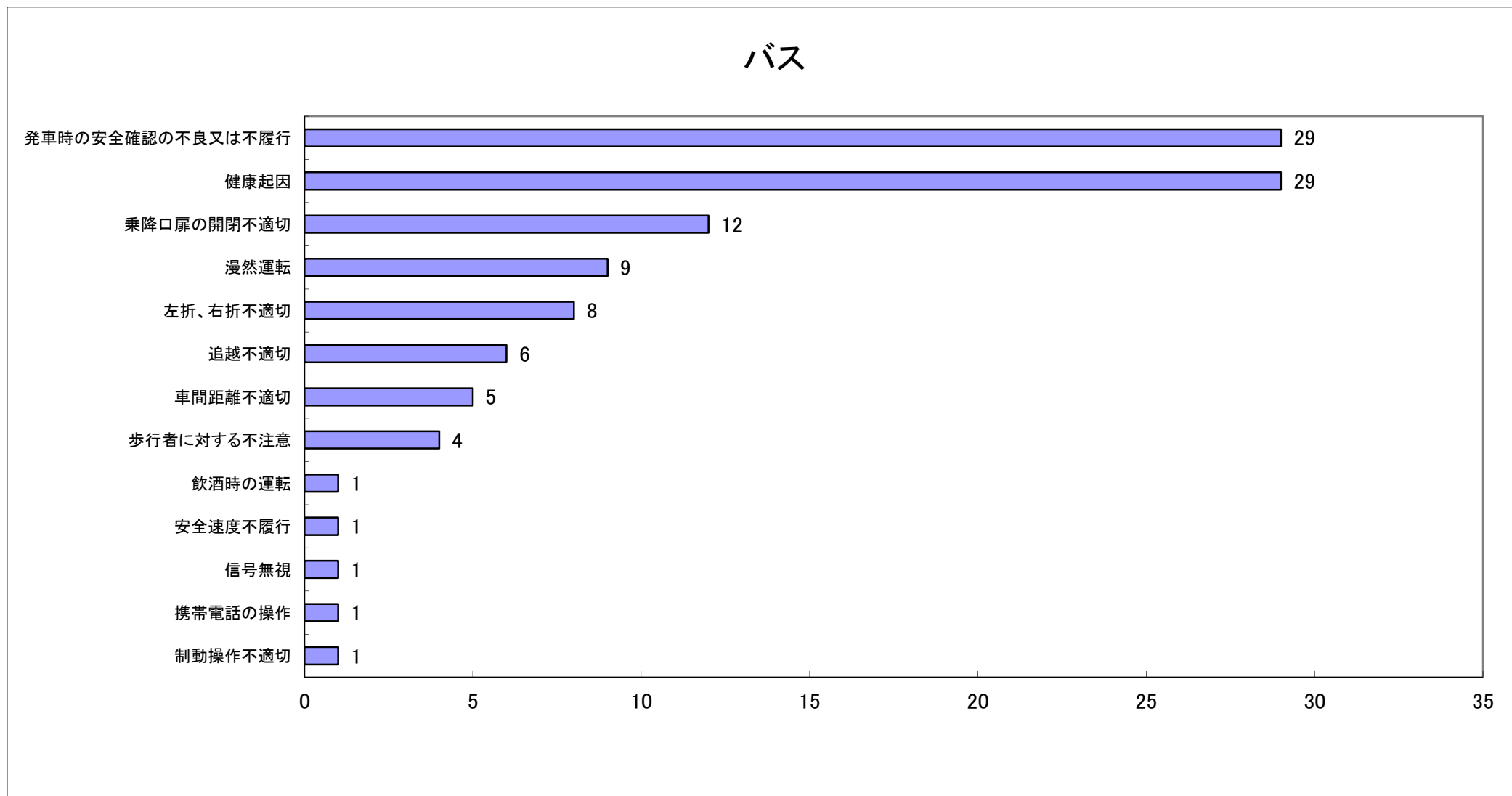
トラック



5年未満と25年以上で全体の50%を占めている。

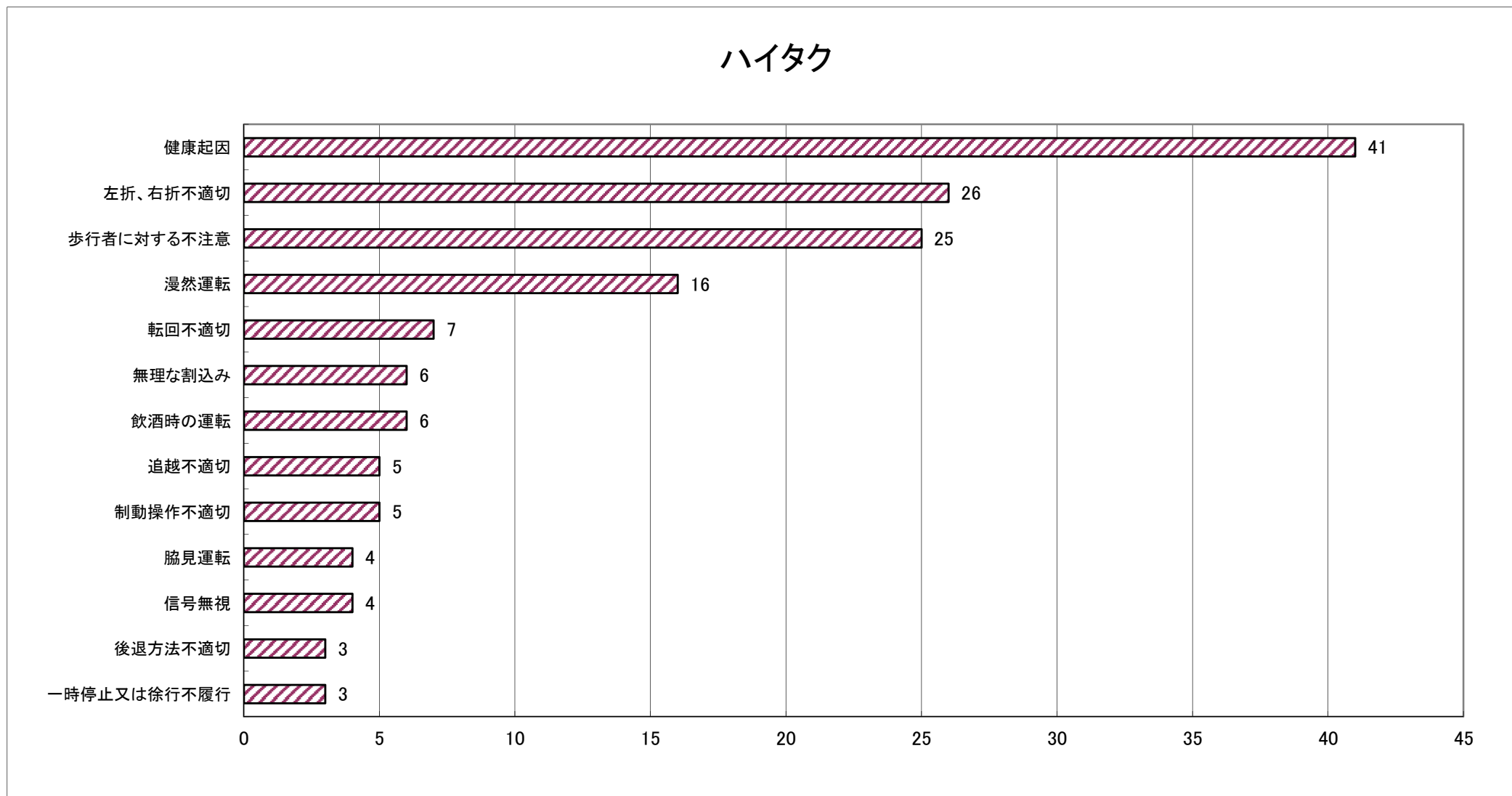
(バス)乗務員の状態又は運転操作不適切に起因する主な事故原因

- 車内事故の原因となりうる「発車時の安全確認の不良又は不履行」が特徴である。
- 「健康起因」も多く発生している。



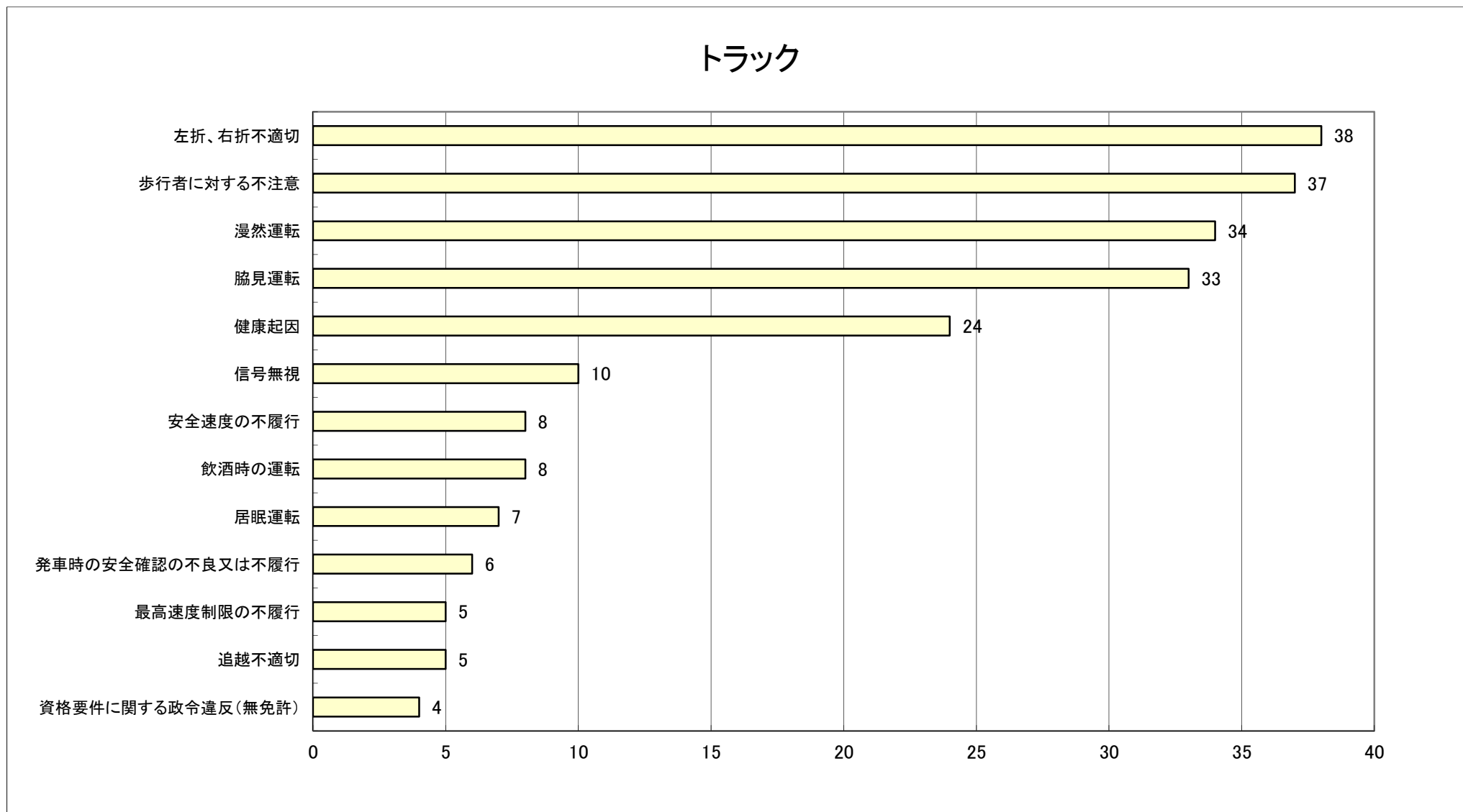
(ハイタク)乗務員の状態又は運転操作不適切に起因する主な事故原因

○「健康起因」、交差点における「左折、右折不適切」、「歩行者に対する不注意」が特徴である。

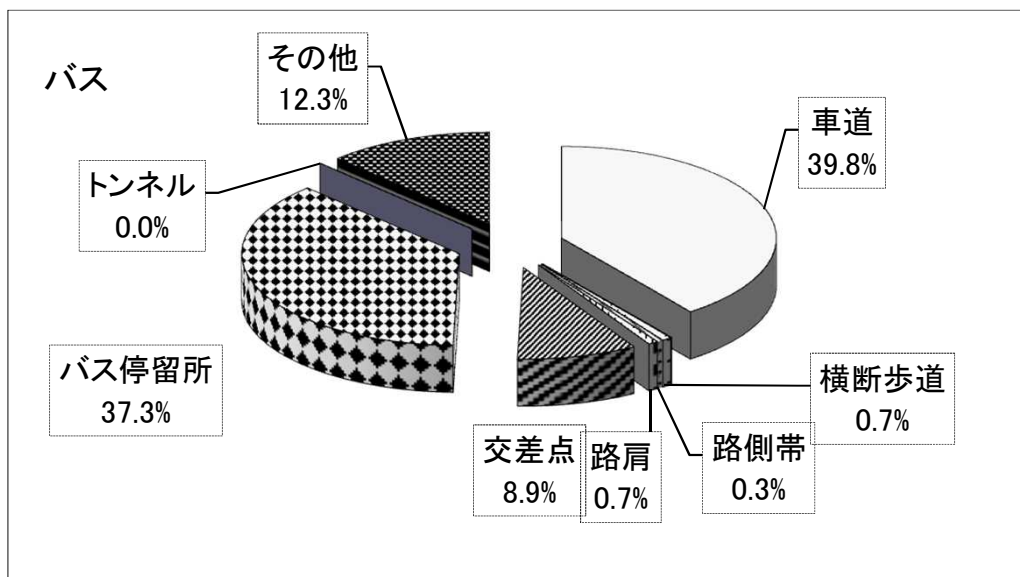


(トラック)乗務員の状態又は運転操作不適切に起因する主な事故原因

○交差点における「左折、右折不適切」「歩行者に対する不注意」に加えて、追突事故の原因となりうる「漫然運転」「脇見運転」が特徴である。



(バス)事故発生地点別・事故種類別重大事故発生状況

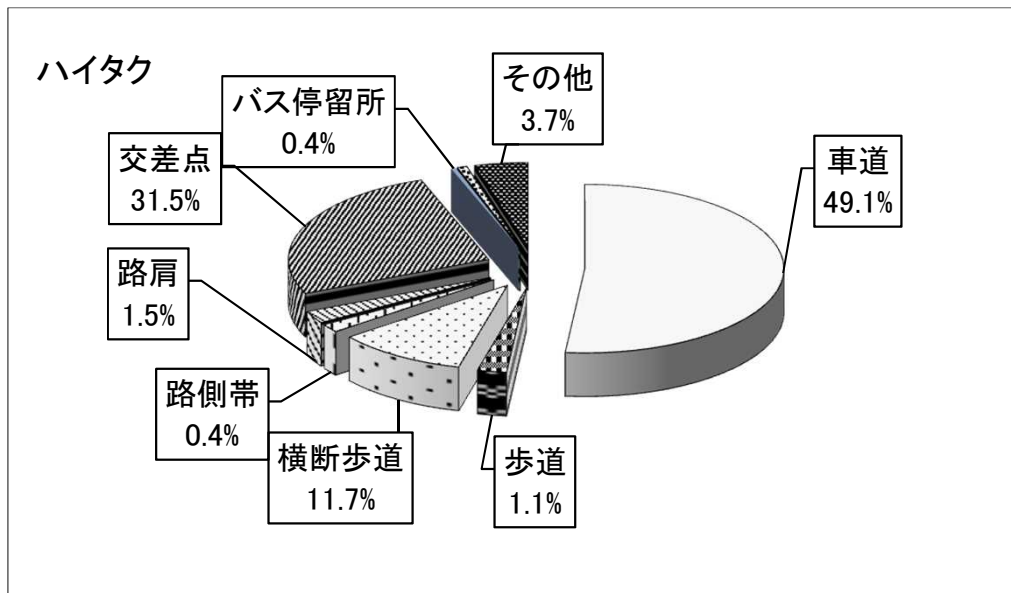


○衝突事故、死傷事故の発生場所は、大部分が車道と交差点である。

○車内事故の発生場所は、車道、バス停留所、交差点である。

	車道	歩道	横断歩道	路側帯	路肩	交差点	バス停留所	トンネル	その他
転覆									
転落	1								
路外逸脱									
火災	4				1				
踏切									
衝突	12					12	1		
車内	51		3			18	32		4
死傷	15		5	1		11	4		2
健康起因	9				2		9		9
救護違反									
車両故障	353			2	5	59	372		123
その他	2							0	
合計	447	0	8	3	8	100	418	0	138

(タクシー)事故発生地点別・事故種別別重大事故発生状況

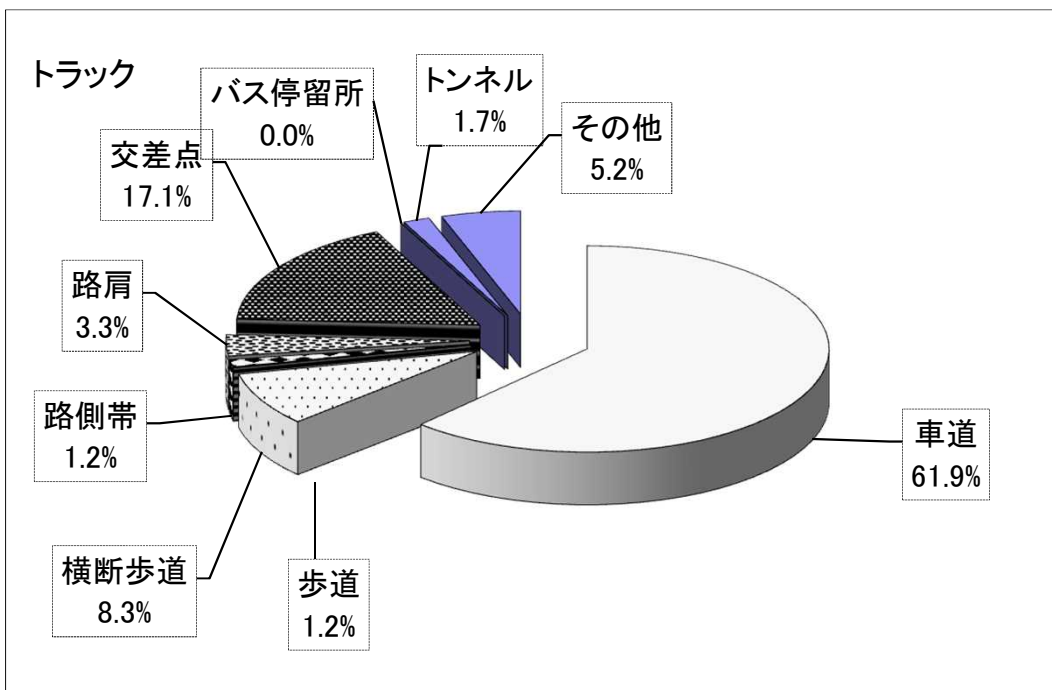


○衝突事故の発生場所は、大部分が車道と交差点である。

○死傷事故の発生場所は、車道、交差点に加えて、横断歩道においても件数が多い。

	車道	歩道	横断歩道	路側帯	路肩	交差点	バス停留所	トンネル	その他
転覆	1					3			
転落					1				
路外逸脱									
火災	1								
踏切									
衝突	34	2			2	36			1
車内	9	1							1
死傷	49	1	27	1		22		1	3
健康起因	24	2		2	2	4	1	1	4
救護違反					1	1			
車両故障	8								1
その他	6			1		1			1
合計	132	6	27	4	6	67	1	2	11

(トラック)事故発生地点別・事故種類別重大事故発生状況

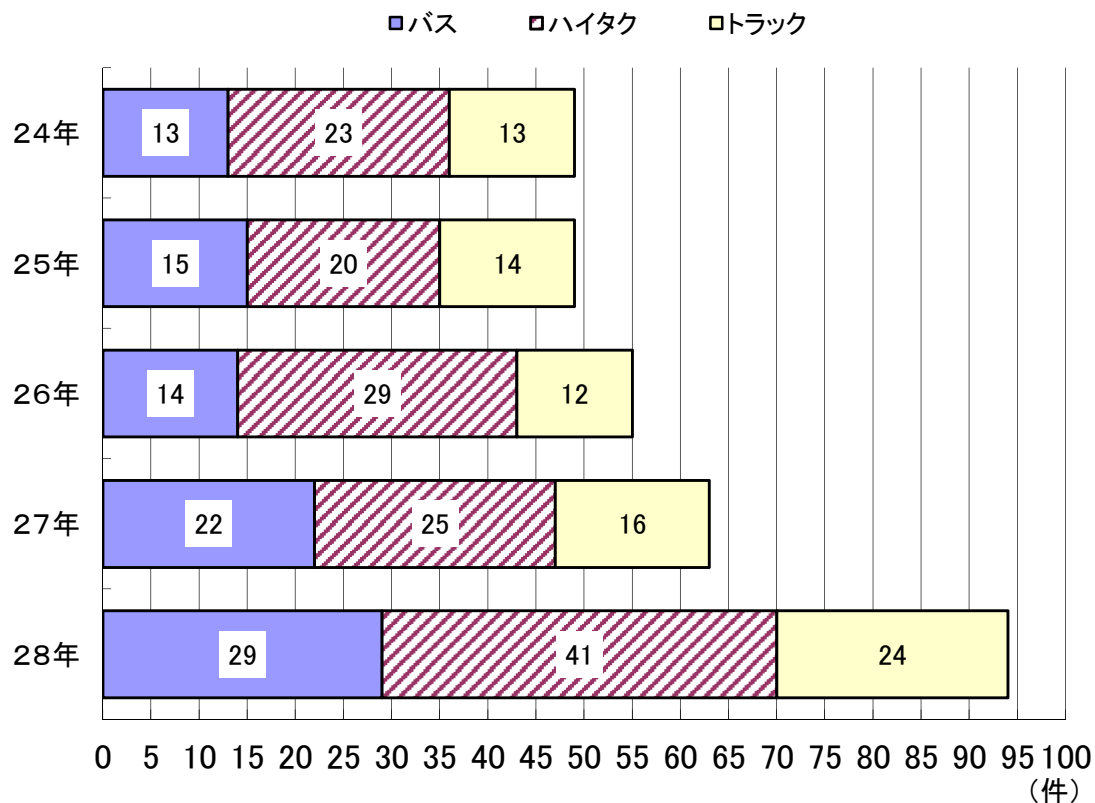


○衝突事故の発生場所は、大部分が車道と交差点である。

○死傷事故の発生場所は、車道、交差点に加えて、横断歩道においても件数が多い。

区分 事故種類	車道	歩道	横断歩道	路側帯	路肩	交差点	バス停留所	トンネル	その他
転覆	29				5	6			1
転落	4				2	1			
路外逸脱									
火災	27			3	2	3		1	4
踏切									
衝突	145	1				42		6	3
車内									
死傷	52	5	41	2	2	28			6
健康起因	11			1	2	1		1	6
救護違反			2						
車両故障	40				1	4		1	5
その他	11				3	3			2
合計	319	6	43	6	17	88	0	9	27

乗務員の健康起因に係る業態別発生状況の推移



○国土交通省では、運転者の体調急変等に伴うインシデントについて、自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令第104号）に基づく報告を求めており、事故を未然に防止したものを含め、その件数は増加傾向にある。

○平成28年の業態別割合は、バス31%、ハイタク44%、トラック25%である。

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
事故 件 数	バス	13	15	14	22	29
	ハイタク	23	20	29	25	41
	トラック	13	14	12	16	24
	計	49	49	55	63	94